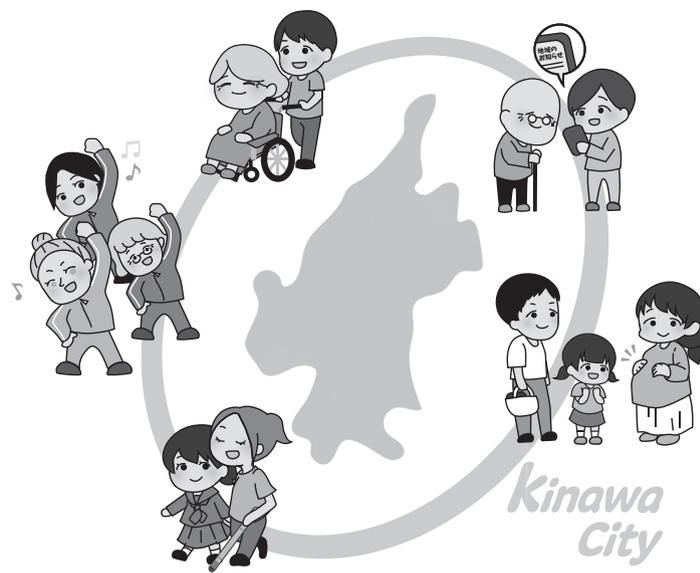


第5章 計画の推進



第5章 | 計画の推進

計画の実効性を高めるため、本計画を市民や関係団体などへ広く周知するとともに、計画の進捗を評価・改善しながら推進します。

1. 計画の周知と市民や社会福祉団体等との連携強化

本計画の取り組みは多方面にわたるものであり、その推進にあたっては、行政のみならず市民や地域組織、福祉団体、関係機関、事業所等との協力・連携が重要となることから、広報紙やホームページ、SNSの活用等のほか、多様な機会を通じて本計画の周知を行います。

また、社会福祉団体や関係機関で構成される高齢者の地域ケア会議、障がい者自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等への計画の周知および実施にあたっての連携強化を図ります。

2. 行政内・社会福祉協議会との連携強化

本計画の実施にあたっては、健康福祉部内はもとより、子ども・子育て、教育、経済、建設といった他部局との横の連携が不可欠であり、組織的な取組を実施します。

加えて、地域保健福祉推進の両輪である社会福祉協議会とも連携を密にし取り組みます。

3. 市民等の参画による計画の進行管理

本計画の着実な実施のためには、各施策の実施状況の点検など進行管理が重要となります。

庁内関係各課の連携のもと、年度ごとに各施策の進捗状況の点検を行うとともに、沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会において、点検結果を報告し、その助言等を踏まえ、施策・事業を改善し取組を進めていきます。

【地域保健福祉活動計画におけるPDCAサイクルのイメージ】

